

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第 55号

令和4年度 苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度苅田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 158千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 540,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月30日提出

苅田町長 遠田孝一

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	合 計
2 繰入金		141,673	158	141,831
	1 一般会計繰入金	141,673	158	141,831
歳 入	合 計	540,267	158	540,425

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	合計
1 総務費		26,219	158	26,377
	1 総務管理費	24,629	158	24,787
歳出	合計	540,267	158	540,425

[1] 歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
2 繰入金	141,673	158	141,831
歳 入 合 計	540,267	158	540,425

歳 出

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	26,219	158	26,377	0	0	0	0	158
歳 出 合 計	540,267	158	540,425	0	0	0	0	158

2. 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事務費繰入金	36,905	158	37,063	1 事務費繰入金	158	158
計	141,673	158	141,831			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	24,629	158	24,787	0	0	0	158	3 職員手当等	109	扶養手当 78 地域手当 2 期末勤勉手当 29
								4 共済費	49	職員共済納付金 49
計	24,629	158	24,787	0	0	0	158			

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	2		8,048	4,376	12,424	3,565	15,989	
補正前	2		8,048	4,267	12,315	3,516	15,831	
比較	0		0	109	109	49	158	

職員 手当の 内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	期末勤勉 手当(千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	特殊勤務 手当(千 円)	夜間勤務 手当(千円)
	補正後	78	324	110	242			3,222		400			
	補正前	0	324	110	240			3,193		400			
	比較	78	0	0	2			29	0	0			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	109	制度改定に伴う増減分			
		その他の増減分	109	人事異動等による増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
補 正 後	平均給料月額 (円)	394,642
	平均給与月額 (円)	434,856
	平均年齢 (歳)	43.41
補 正 前	平均給料月額 (円)	394,642
	平均給与月額 (円)	431,508
	平均年齢 (歳)	43.00

イ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による 加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(1.200) 2.150	(1.200) 2.150	(2.400) 4.300	有	
補正前	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
国の制度	(1.200) 2.150	(1.200) 2.150	(2.400) 4.300	有	

() は、再任用短時間勤務職員分